

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
下妻市	水道事業		—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

取組事項

(水道事業)広域化等

実施済	→	(実施類型)		(取組の概要)	(実施(予定)時期)		
		経営統合	施設の共同設置・利用		年	月	日
実施予定	→	施設管理の共同化	管理の一体化	(取組の効果額)			
					百万円(年)		
検討中	● →	(取組の概要)		(検討状況・課題)			
		茨城県水道ビジョンが策定されたため		令和4年度より県や近隣自治体による地域部会を設置し検討を開始している(月1回程度)。今後の想定スケジュールとして、令和5年度～6年度に統合に係る協議、令和7年度から統合を行うとされている。			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
下妻市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

下妻市は当初から流域関連公共下水道で整備し、下水処理については、県が整備した下水道処理施設で処理を行っている。また、事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至っていない。
しかし、令和2年4月1日から地方公営企業法を一部適用しており、今後は経営状況を分析しながら経営改革について検討していく。